

紫波町集落支援員の活動として想定される業務

1 長岡地区（地域づくり支援員）

- （１） 長岡地区の地域運営組織の形成及び運営支援に関すること
- （２） 長岡地区のあり方に係る話合いの促進に関する活動
- （３） 長岡地区の実情及び課題に応じた具体的な対策の検討及び推進に関する活動
- （４） 長岡地区の住民及び活動団体並びに行政との連絡調整に関する活動
- （５） その他地域の実情に応じて関係機関と連携して行う地域づくりに関する活動

2 紫波町役場（地域づくり支援員）

- （１） 6地区の地域運営組織の形成及び運営支援の補助に関すること
- （２） 6地区のあり方に係る話合いの促進に関する活動の補助
- （３） 6地区の実情及び課題に応じた具体的な対策の検討及び推進に関する活動の補助
- （４） 6地区の住民及び活動団体並びに行政との連絡調整に関する活動の補助
- （５） その他地域の実情に応じて関係機関と連携して行う地域づくりに関する活動の補助

※上記の6地区は、古館、水分、彦部、佐比内、赤沢、長岡地区。必要に応じて補助を行う。

※集落支援員については、総務省ホームページを参照ください↓。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html

